

指定管理者評価票

施設名	新上五島町つばき体験工房
指定管理者	一般財団法人新上五島町振興公社
施設所管課	新上五島町 農林課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)

評価項目			自己評価	町評価	評価理由
基本的事項	1	利用時間、利用日等が遵守されているか	A	S	(自己評価) 協定書及び仕様書に沿って、概ね適切に管理・運営を行っている。閉館時の防災、施錠は特に注意をしている。 (町評価) 協定書及び仕様書に従い、概ね適切に管理運営がなされている。新型コロナウイルス感染予防対策を講じつつ少しずつ以前の受入状況に戻って来ている。
	2	協定書及び仕様書に位置づけられた義務的業務が適切に行われているか	A	A	
	3	適正な人員が配置されているか	A	A	
	4	賃金の支払い及び職員の処遇は労働関係法令を遵守しているか	A	A	
	5	個人情報保護に関して、書類等の整備や問合せへの対応が適正に行われているか	A	A	
	6	収支予算書に基づき適正に予算を執行しているか	A	A	
	7	会計処理は適切であるか	A	A	
	8	防犯、防災に対する対策がとられているか	A	A	
サービスに関する事項	1	利用者に対するサービスを向上させるための方策がとられているか	A	A	(自己評価) 椿油の良さを知ってもらうため、要望があれば一人からでも受け入れ、自ら搾油することで、椿油の貴重さと感動を与えている。作業工程の指導は親切・丁寧な対応を心がけている。 (町評価) アンケートの実施は評価に値するが、更なる利用者の増加を図るための情報発信等に取り組んでいただきたい。
	2	利用者促進(利用者増)のための方策がとられているか	A	B	
	3	利用者に対する情報提供は適切か	A	A	
	4	窓口での対応は親切丁寧であるか	A	S	
	5	利用者からの声を把握し、適切な対応がなされているか	A	A	
建物維持管理関連事項	1	建物及び備品機器など、適切な維持管理に努めているか	A	A	(自己評価) 施設の維持・管理は適切に行い、自社でできる修繕はその都度行っている。開館後12年を経過し、搾油機が本来の機能を失いつつある。体験室内は安全確保の面から不要な物を置かないように徹底している。 (町評価) 外壁の塗装については、R5に改修工事を予定している。搾油機の修理も今後検討していく。
	2	施設の修繕は適切に行われているか	A	A	
	3	経費削減及び省エネルギーに努めているか	A	A	
	4	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか	A	A	
	5	点検、清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか	A	A	
その他の事項	1	職員の研修等は適切に実施しているか	B	B	(自己評価) 町と連絡を取りながら、適切に対応している。 (町評価) 常時密に連絡を取って運営しているので問題はない。
	2	事故・苦情の対応は迅速かつ適正か	A	A	
	3	関係団体や利用者との連絡調整は適切に行われているか	A	A	
総合評価			A	A	
(自己評価)	利用者の立場を尊重しながら、親切・丁寧な接客を心がけている。体験後は利用者からも良い意見が多く聞かれる。オープン後12年を経過し、一部の備品は機能の低下がみられる。				
(町評価)	引き続き体験者のサービスの向上を図り、丁寧な行動を心掛けていただきたい。また、令和5年度は外壁修繕(塗装)を計画しているので、更なる利用者の増に向けた宣伝等の強化にも取り組んでいただきたい。				